こども環境学会熊本地震支援会議　現地踏査

160524-25

佐久間治

■160524-25　こども環境学会　熊本こども成育環境状況調査　2016.05.28　佐久間治

■調査まとめ

熊本地震の最大の特徴は余震の異常な多さと認識していたが、規模や範囲としては東日本大震災と比較すると被災住宅の数から1/10、死者数としては0.3%、面積規模としては計算してみないとなんとも言えないが、おそらく東北のひとつの県内に入るものと考える。ただ、益城町や熊本市東区、おそらく南阿蘇等の全壊住戸が多く派生じた地域については、地盤や施設の被害は甚大であり、かなり近距離でもその地盤の特徴や活断層の位置により被害に大きな差がある点も特徴と考える。

現在、4月14日地震派生から6週目になり、現地は緊急時の復旧から、通常生活への復興期へと移りつつあることを感じた。こどもたちの成育環境で言えば、保育所や学校、学童保育等が再開され、こどもたちの生活にリズムが戻ってきていること。そして、避難生活について言えば、避難者も10000人以下となり、初夏の暑さ対策もあって、避難所にエアコンが入って、環境の室の改善をはかったり、そのような避難所や車内泊から、仮設住宅やトレーラーハウス等へ移行していく方法や時期を模索している状況であった。その意味で現場は落ち着きつつあり、こどもの成育環境支援においても、セーブ・ザ・チルドレンが益城町に5箇所設置した「こども広場」も既に1ケ月目の5月13日で終了していて、現在は放課後の学童保育への研修や防災ずきんの配布等を実施してその後の通常生活時における防災と放課後の居場所、そしてそこにおける心理ケアー（サイコロジカルファーストエイド）の支援にシフトしていることや、ワールド・ビジョンが益城総合体育館2階で運営しているプレイルームも6月1日には地元のこども支援組織への移譲して撤退を決定している状況であり、これからは地元の成育支援組織と連携して、それを地元へ日常的に移行することが模索されている。

学校全面再開ではあるが、まだ、全領域が耐力不足、避難所機能、駐車場機能で使えない場所も多いため、いくつかの課題があることもわかった。

各家庭のすまい環境の問題、給食センター停止の問題、そのために授業が午前午後の交代制となり、勉強時間の確保が難しい問題、心理的ケアーとしてはカウンセリングか、思い切り遊ばせることが効果的と考えられているが、カウンセラーが足りない。遊ばせたくても遊ばせる場所がない。遠出するにも渋滞等の現状がある。今我慢している子どもたちへ、運動会や就学旅行、夏季特別旅行等、何か前向きの目標をあげたい等の課題を伺った。

また、雇用悪化による貧困家庭、片親家庭の方たちの格差による困窮が見られたりしており、通常の成育環境が抱えている問題が悪化したケースもあり、そこにこどもたちが巻き込まれている問題があるが、住宅やインフラ再建が優先され、その点が見過ごされていることも多いと伺った。ただ、この震災を契機にこのような内容を啓発するチャンスと捉えることが可能かもしれない。

このような状況化であるので、やはりこども環境学会としては、調査というよりも、学術的なシンポジウム等の支援を、適切は時期に行政も混じえて行い、行政と市民と支援組織が連携してこどもたちのための成育環境改善、心理的問題の改善への提言をしていくことが必要なのかもしれない。

5月24日		内容	場所	住所	受入先	参加・同行
10:00 ～	11:30	■熊本市内保育園　意見交換	さくらんぼ保育園	熊本市東区広木町 29-35	建川美徳 園長	建川、佐久間、新田、松村、柿本
12:00 ～	13:00	■ユニセフ（熊本）　意見交換	カフェ：ア・マ・ファソン	熊本市中央区神水本町 17-1	熊本ユニセフ協会 世良喜久子事務局長　他3名	建川、ユニセフ、佐久間、新田、松村、柿本
13:30 ～	14:30	■ワールドビジョン　意見交換	益城町総合体育館（避難所） プレイルーム・プレイパーク	上益城郡益城町	ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部 山野真季葉	ユニセフ、佐久間、新田、松村、柿本
14:45	15:15	■益城町内車中泊避難　状況視察	グランメッセ熊本（車中泊避難）	上益城郡益城町	ー	ユニセフ、佐久間、柿本
15:45	17:30	■益城町内小学校（避難所併設） 意見交換	益城町広安西小学校 （＋避難所）	上益城郡益城町	田中壮介　教頭	ユニセフ、佐久間、柿本
19:00 ～	20:00	■熊本地震・支援団体火の国会議 参加	熊本県庁　本館13階会議室	県庁本館　中央区水前寺	全国災害ボランディア 支援団体ネットワーク他	内閣府、県福祉、青年商工会議所、各種連携支援団体、佐久間、柿本
5月25日						
10:00 ～	10:30	■熊本市城南まちづくり交流室長 意見交換	南区火の君総合文化センター （避難所）	熊本市南区城南町舞原	熊本市区民部城南総合出張所 高濱辰也　室長	高濱、佐久間
11:00 ～	12:00	■熊本県こども劇場連絡会	こども劇場意見交換	熊本市中央区本山 1丁目	中島久美子　代表理事 （あそび環境Museumアフタフ・バーバン　佐藤律子理事）	中島、（佐藤）、佐久間
13:30 ～	14:30	■ピースボート災害ボランティア 意見交換	グランメッセ熊本（避難所）	上益城郡益城町	加藤桂子 （元仙台ジュニアリーダー）	加藤、佐久間
15:00 ～	16:00	■セーブ・ザ・チルドレン　意見交換	益城町中央小学校（＋避難所）	上益城郡益城町	津田知子（国内事業部副部長）	津田、佐久間

被害状況視察（熊本市～上益城郡益城町）

被害状況視察（熊本市内）

被害状況視察（上益城郡益城町　町役場）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町）

被害状況視察（上益城郡益城町　総合運動場）

被害状況視察（上益城郡益城町　総合運動場）

KAMIMASHIKI

被害状況視察（上益城郡益城町　総合運動場）

被害状況視察（上益城郡益城町　総合体育館（避難所））

被害状況視察（上益城郡益城町　総合体育館（避難所））

被害状況視察（上益城郡益城町　総合体育館（避難所））

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町　総合体育館内避難所

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合体育館・ワールドビジョン・ジャパンが設置したプレイルーム）

上益城郡益城町総合運動場テニスコート（熊本YMCA運営のプレイパーク）

上益城郡益城町総合運動場テニスコート（熊本YMCA運営のプレイパーク）

上益城郡益城町総合運動場テニスコート（熊本YMCA運営のプレイパーク）

益城町総合運動場テニスコート（熊本YMCA運営のプレ

上益城郡益城町総合運動場（避難所の入浴施設）

上益城郡益城町総合運動場（避難所の入浴施設）

上益城郡益城町総合運動場（避難所の入浴施設）

上益城郡益城町総合運動場（避難所の入浴施設）

上益城郡益城町総合運動場（避難所の入浴施設）

上益城郡益城町総合体育館（避難所）

上益城郡益城町総合体育館（避難所）

上益城郡益城町総合体育館（避難所）

上益城郡益城町総合体育館（避難所）

上益城郡益城町総合体育館（避難所）

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

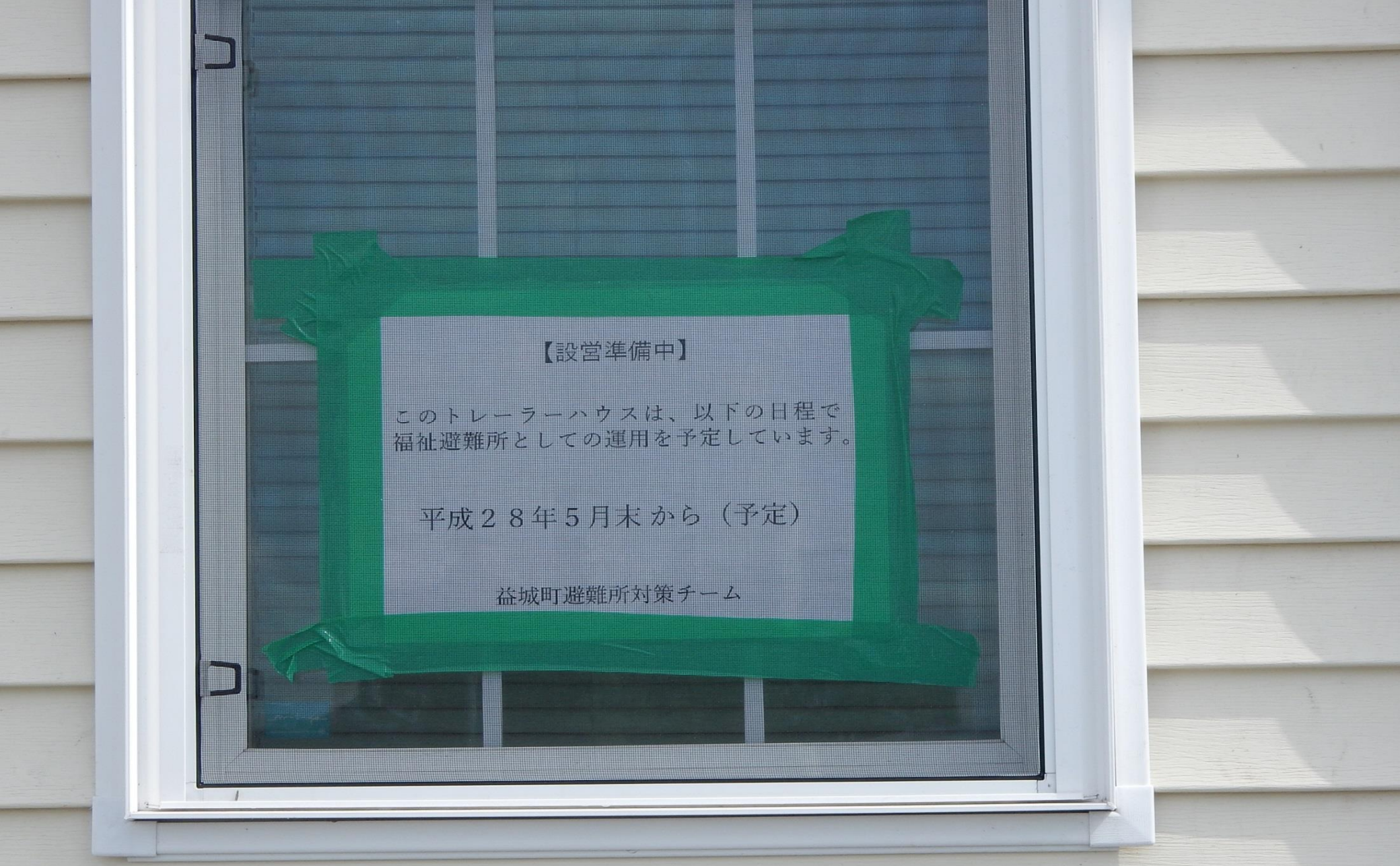

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

上益城郡益城町総合運動場（トレーラーハウスの避難所）

上益城郡益城町総合運動場（車中泊に利用した駐車場）

上益城郡益城町総合運動場（車中泊に利用した駐車場）

上益城郡益城町総合運動場（車中泊に利用した駐車場）

上益城郡益城町総合運動場（車中泊に利用した駐車場）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校のイベント状況（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町広安西小学校（避難所併設）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（車中泊避難所）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（車中泊避難所）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（車中泊避難所）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（車中泊避難所）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（車中泊避難所）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（ピースボート災害ボランディア支援施設）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（ピースボート災害ボランディア支援施設）

上益城郡益城町グランメッセ熊本（ピースボート災害ボランディア支援施設）

熊本地震・支援団体火の国会議参加（熊本県庁　本館13階会議室）

熊本地震・支援団体火の国会議参加（熊本県庁　本館13階会議室）

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本市火の君文化センター(城南公民館・避難所)

熊本県こども劇場連絡会事務所　＋　アフタフ・バーバン九州事務所訪問

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

セーブザチルドレンとの意見交換（益城町中央小学校内　仮設保育園＋避難所視察）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

さくらんぼ保育園（熊本市東区）

視察時入手資料

熊本地震における支援調整（コーディネーション）イメージ（2016年5月19日）

地域情報（活動、ニーズ、課題など）

参加
活動情報

他団体情報
地域情報など

支援団体
（地元・県外）

熊本地震・支援団体火の国会議

- 支援団体（地元・県外）等が集まるオープンな情報共有の場
- 熊本県内で活動する団体の情報共有
- 被災地域の情報提供
- 行政の情報提供（県、市、内閣府）
- シーズやニーズのマッチング

※これまでに150団体以上の活動情報を収集

施策情報
解決策など

支援課題など

県・県社協・NPO連携会議
市・市社協・NPO連携会議

- 県と市で社協やNPO等との連携の場
- NPO、災害VCの活動状況の共有
- 行政の支援施策の共有
- 支援課題の解決

地域担当
・地域の情報収集（行政、社協、NPO等）　"Information"
・市町村域ネットワーク構築／サポート　"Network"
・支援マッチング（コーディネート）　"Coordination"

支援活動の実施

→ 仮設後 車中泊も含む　自治 主体性

160524 os

被災者サポートセンターの設置・運営について（イメージ案）

＜目的＞
被災地の仮設住宅等における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、生活支援、地域交流等の総合的な機能を有するサポート拠点を設置する。

連絡調整会議

全県レベル

県 → 委託 → **サポートセンター支援事務所**（運営：県社協など）

各サポートセンターのバックアップ
（アドバイザー派遣、人材育成（研修実施）等）

市町村はセンターの bp

各地域のサテライトの bp

県 → 補助 → 市町村

市町村 → 委託 → **各地域のサポートセンター**

地域では 3人

（運営：市町村社協など）→ 来回から まれる

ライフサポートアドバイザー、生活支援相談員等の設置

2　1000人（東北）（県が育成）　ケースワーカー

生活相談、見守り安否確認、健康管理・メンタルヘルスケア、子育て支援、交流事業等の実施

連絡・調整 ↔ 地域包括支援センター

（補助金の使途のたみTop）

連絡・調整 ↔ 民生委員

協力・支援 ← NPO、ボランティア、各種専門団体（ケアマネ協会等）

サポートの提供（補助金）------ 東北 ささえあいセンター（自立をめざす）（ケアではない）

*（仮設に入るときのターニングポイント）

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

仮設住宅	みなし仮設	避難所	在宅

車中泊
今回まだ困難です

→ 仮設内

2000（半分 空き）　居場所 確保する

Press Release

報道関係者各位

Save the Children JAPAN

2016年5月25日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

熊本地震緊急・復興支援活動【第七報】
益城町で防災用品の配布を実施
～全公立小中学校の、非常時への備えを強化～

熊本地震の被災地で、子どもや保護者の支援活動を続ける子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長:深田宏／専務理事・事務局長:千賀邦夫、本部：東京都千代田区）は、26 日以降、熊本県益城町の公立小中学校全 7 校の児童生徒に対して、防災ずきんと防犯ブザーの配布を行います。益城町教育委員会などと協議したところ、余震の懸念が続く中授業が行われており、また、普段とは違う通学路を利用して学校に通っている子どもたちもいることなどから、非常時の備えを強化し、より安心・安全に学校生活を送ることができるようにとの思いで、今回の支援を決定しました。

当団体では今後、益城町内の幼稚園・保育園への防災ずきんの配布、放課後児童クラブ（通称・学童）への防災ずきんと非常用持ち出し袋の配布についても予定しています。

概要

【支援内容】 防災ずきんと懐中電灯付防犯ブザーの配布
【対　　象】 熊本県益城町の全公立小中学校（小学校5校、中学校2校、児童生徒約3,100名）
【助　　成】 本事業は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームによる助成金（27,768,160円）を受けて実施します。

27 日、益城町立飯野小学校での防災ずきん贈呈式（8:30～8:40）は、取材が可能です。
ご取材のお申し込み・詳細は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン広報までお問い合わせください。
当日は、8:10 に同校正面玄関までお越しください。

＜セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのこれまでの熊本地震緊急・復興支援活動＞地震発生翌日の 4 月 15 日以降、益城町で、子どもたちや保護者へのニーズ調査に基づいた支援を続けています。これまでに 7 大アレルゲン不使用の離乳食、おしりふき、母乳パット、制汗シート、ぬいぐるみ、おんぶ紐などの支援物資を配布した他、益城町の 5 カ所の避難所で、子どもが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」を開設しました。5 月 13 日まで実施した「こどもひろば」の利用者は、のべ約 2,100 人に上ります。学校再開後は、簡易給食への補食支援も始めました。

＜セーブ・ザ・チルドレン概要＞

1919 年に英国にて設立。子どもの権利のパイオニアまた子ども支援の世界的リーダーとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指して世界 120 ヶ国で活動する国際 NGO。国連の経済社会理事会（ECOSOC）の最高資格である総合諮問資格（General Consultative Status）を取得しています。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが発足しました。

＜セーブ・ザ・チルドレン 子ども基金＞
当団体の子ども支援活動を支えるための募金です。熊本地震の被災地の子どもたちおよびその家族に対する今後の支援活動や、いま最も支援が必要な世界の子どもたちのために使われます。一回のご寄付、または月々1500 円からの継続寄付など、自分に合った金額で子どもたちの支援ができます。

＜ご寄付の受付先＞
ゆうちょ銀行口座名：セーブ・ザ・チルドレン 子ども基金
口座番号：00900-1-120760
※ 振込手数料は無料です。ゆうちょ銀行（旧郵便局）窓口で、振込手数料無料の口座であることをお伝えください。
※ 領収証ご希望の方は、振込用紙通信欄にその旨ご記入ください。
クレジットカードによるご寄付はホームページから
http://www.savechildren.or.jp/lp/scsupport201505/

Save the Childre
JAPA

2016 年 5 月 24

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパ

熊本地震 緊急・復興支援レポート
―被災地の子どもたちを支える支援―

活動概要

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、地震発生翌日の 4 月 15 日以降、熊本県益城町において、子どもたちや保護者へのニーズ調査に基づいた支援を続けています。

これまでに、離乳食やおしりふき等の支援物資を配布したほか、益城町の 5 ヶ所の避難所で、子どもが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」の活動を実施。5 月 13 日までの「こどもひろば」の利用者は、のべ約 2,100 人に上りました。また、5 月 16 日から、簡易給食への補食支援を開始しています。今後も防用品の配布など、子どもたちの生活を回復するための活動を行っていきます。

【活動1】チームの派遣から支援物資の配布(4 月 15 日～)

東日本大震災緊急支援に対応した職員から構成される、熊本地震緊急支援対応チームが、震災翌日の4月15日に現地入りし、避難所の視察や聞き取りを実施。子どもたちや保護者のニーズに基づき、4 月 15 日から現在にかけて、以下をはじめとした支援物資を配布しました。

・7 大アレルゲン不使用の離乳食　・おしりふき

・母乳パット　・制汗シート　・ぬいぐるみ　・おんぶ紐　など

【活動2】「こどもひろば」の運営（4 月 16 日～5 月 13 日）

熊本県益城町の 5 ヶ所の避難所において、子どもが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」の活動を実施しました。「こどもひろば」とは、子どもたちが同年代の子どもたちと安心して遊び、日常に近い生活を取り戻すことのできる場所。子どもたちが災害による影響から立ち直ることができるよう支援しました。

セーブ・ザ・チルドレンは、「こどもひろば(Child Friendly Space)」を世界中の紛争や災害などの緊急支援現場で実施しています。

■開設場所：熊本県益城町の以下 5 ヶ所の避難所

・益城町立広安小　・益城町立広安西小　・益城町立益城中央小

・益城町立飯野小　・阿蘇熊本空港ホテルエミナース

■参加人数：のべ約 2,100 人

■内容：お絵かき、ブロック遊び、折り紙、ボール遊びなどを子どもたちと相談して実施。

【活動3】「子どものための心理的応急処置」及び「避難所でできる遊び」に関する特設サイトの開設と普及（4 月 15 日～）

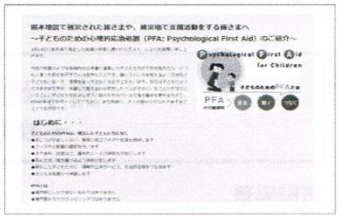

災害などの際、子どもたちの発達状況に応じて適切なコミュニケーションをとり、必要な支援につなげていくための「子どものための心理的応急処置」を紹介する特設サイトを開設したほか、熊本地震被災地で活動支援団体への研修を実施しました。また、場所や道具が限られた避難所でもできる遊びをまとめた特設サイトも開設しました。

■熊本地震で被災された皆さまや、被災地で支援活動をする皆さまへ
～子どものための心理的応急処置のご紹介～

http://www.savechildren.or.jp/lp/kumamotopfa/

■避難所でもできる遊びの紹介　～遊びながら作ろう～

http://www.savechildren.or.jp/lp/2016asobi_saigai/

【活動4】簡易給食への補食支援（5 月 16 日～）

益城町では給食センターが被災し、当面の間、パンと牛乳の簡易給食となります。子どもたちに少しでも栄養価の高い給食を提供し、震災前と同じように給食の楽しさを味わってもらえるよう、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとワールド・ビジョン・ジャパンが協働で簡易給食への補食を支援。チーズやゼリーなどのメニューも加えられるようにしています。

■対象：熊本県益城町の全公立小中学校
（小学校 5 校、中学校 2 校、児童生徒約 3,100 名）

■期間：5 月 16 日～簡易給食終了まで

今後の予定

子どもたちや保護者のニーズに基づき、子どもたちの生活を回復するための支援を行っていきます。

■震災後の学童保育の役割と子どもたちへの向き合い方に関する「学童保育指導員研修」の実施

6 月 3 日　熊本県益城町、広安西小学校ひまわり育成クラブ（益城町内の学童保育指導員約 40 名）

6 月 26 日　熊本県菊池郡、合志市西合志東小学校学童クラブスキップ（熊本県内の学童保育指導員約 100 名）

■防災ずきん・防犯ベルの配布（対象：熊本県益城町の小学校・中学校　計 7 校　児童生徒約 3,100 名）

■制服・運動着の配布（対象：熊本県益城町の小学校・中学校に在籍する被災した児童生徒）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとは

1919 年に英国にて設立。子どもの権利のパイオニアまた子ども支援の世界的リーダーとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する国際NGO。国連の経済社会理事会(ECOSOC)の最高資格である総合諮問資格(General Consultative Status)を取得しています。日本では 1986 年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが発足しました。現在、30 ヶ国のメンバーが連携するセーブ・ザ・チルドレンの活動は、世界約 120 ヶ国で実施され、シリアを含む、最も過酷な地域での活動も含めて 25,000 人を越えるスタッフが 5,500 万人の子どもたちに支援を届けています。

Psychological First Aid for Children

子どものための心理的応急処置

災害などの緊急時に、このような子どもを見かけませんか？

あなたは…

もしかすると、スタッフや
ボランティアとして支援活動に
参加することがあるかもしれません

災害が起きた時に
被災した子どもに手を差し伸べたいと
思うかもしれません

もしかすると、事故を見て
ショックを受けている子どもに
話しかける立場になるかもしれません

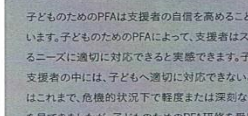

子どものための PFA は、子どものこころの応急手当てです

PFA とは？

災害時などに被災者の精神的苦痛を悪化させないよう支援にあたり、必要なニーズへとつなぐ心理社会的支援の手法です。世界保健機関（WHO）などが2011年にマニュアルを作成し、世界をはじめ日本でも普及が始まっています。セーブ・ザ・チルドレンの「子どものための PFA」は、WHO版 PFA をもとに、子どもと養育者に関する部分を充実させたものです。

子どものための PFA は、このようなことをあなたに伝えます。

PFA の行動原則 ＞ 見る → 聴く → つなぐ

避難所などたくさんの
子どもたちがいる中で、
支援が必要な子を
どのように見極めるの？

5歳の子どもが
ストレスを抱えたら
どんな反応をするの？

避難所の片隅でみかけた
中学生の男の子、
どうやって話を聞いてあげれば
いいんだろう？

泣き叫んでる3歳の子に
自分はどこまで関われば
いいんだろう

支援者として、
現場でできることは
どこまで？

子どものための PFA を学ぶと何ができるの？

子どものための PFA は専門家でなくても実施できる心理的社会支援の手法です。災害などの緊急時に、子どもも大人と同じような感情を経験しますが、子どもの認知発達段階により物事の理解が大人とは異なります。支援者が子どもの発達段階の特徴や、ストレス下で子どもが一般的に見せる反応、そして子どもに特化した効果的なコミュニケーションの取り方を学ぶことで、子どもの初期段階のストレスが軽減されるよう手助けするためのスキルを学べます。

子どもが持つ回復力を促す

災害などの緊急時にストレスを抱えた子どもたちは、初期段階において適切な支援を受けることにより、子ども本来が持っている回復力を促すことができます。これにより、長期的な心の傷になるリスクを軽減するといわれています。

必要としている支援につなげる

子どもに特化した効果的なコミュニケーションにより、子どもの気持ちを落ち着かせ、子どもの話に耳を傾け、子どもが必要としている支援に適切につなげることができます。

自信を持って支援が出来る

子どもの発達段階を理解し、その年齢に必要な支援を学び、また、子どもに特化した効果的なコミュニケーションの取り方を知ることで、緊急時、専門家でなくても安心・安全な支援を子どもに届けることができます。

子どものための PFA は、専門家でなくても誰でも実施できます

なぜ PFA は必要？

支援者の自信を高めることに効果的な手法

Ms. Anne-Sophie Dybdal、子どものための PFA 開発者、
児童臨床心理学者、セーブ・ザ・チルドレン・デンマーク

子どものためのPFAは支援者の自信を高めることに有効的な手法であると証明されています。子どものためのPFAによって、支援者はストレスを抱えた子どもが必要としているニーズに適切に対応できると実感できます。子どものためのPFA研修を受ける前の支援者の中には、子どもへ適切に対応できないと不安を感じる支援者もいました。私はこれまで、危機的状況下で軽度または深刻なストレス反応を示すさまざまな子どもを見てきましたが、子どものためのPFA研修を受けた支援者は、そうした状況でも以前より落ち着いて、集中して、子どもを安心させ、子どものニーズを「つなぐ」ことができていると気が付きました。また、特に幼い子どもは親や養育者の反応に左右されます。もし、親や養育者が困難を抱えていなければ、子どもも今ある状況にうまく適応できることが多々見受けられます。そのため、親や養育者へも子どものためのPFAを提供し、落ち着き、安心してもらうことが子どものためにも不可欠です。

子どもの生活に変化を起こせた

Mr. Osama Eid、子どもの保護プログラムコーディネーター、
セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル、ヨルダン事務所

難民キャンプ内を巡回している時、二人の子どもがとっくみあいの喧嘩をしている様子を目にしました。子どもたちは非常に興奮している様子であったため、私は、子どものためのPFAの手法を使い、まず自身の自己紹介をして、自分は二人の話を聞くためにここにいることを伝えました。初め子どもたちは少し嫌がる様子を見せましたが、私は膝をついて子どもと視線を合わせ、子どもたちが落ち着くようにしました。その後、子どもが話し始めたので、注意深く聞いていると、仕事などで親のいない時間帯に彼らの固場所がない事を知りました。そこで、彼らを子ども家庭支援センターに連れて行きました。以降、彼らはそこで行われている子ども向け活動に参加するようになりました。私は、子どもの安全を確保し彼らの生活に変化を起こすことができて、とても嬉しく思いました。

PFA を学んで、感じたこと

一般の方でも使える手法であるので、地域のボランティアや民生委員などへ広く普及できると有事の際に役立つと思う。（精神保健医療関係者）

ロールプレイを通して、災害などの緊急時以外にも使える場面が多い手法であることが分かってよかったです。（NGO 職員）

災害発生時に限らず、日常の生徒の指導にも生かせる内容でした。（学校関係者）

誰にでもできることをシステマティックに理解することで現場につなげるというコンセプトは、現場に生かせると思う。（一般）

研修でどんなことをするの？

子どものための PFA 研修 I 日版は、ロールプレイを含んだ体験型研修です。

研修スケジュール

1. イントロダクション
2. 子どものための PFA とは？
3. 危機的な状況にいる子どもが示す反応（認知発達段階別）
4. PFAを必要とする子どもの見極め方と最初のコンタクトの取り方について
5. ストレス抱えてる子どもとのコミュニケーション
6. ロールプレイ
7. まとめ

問い合わせ先　公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　子どものための PFA 担当
東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F　電話：03-6859-0069（代表）　Email：pfa@savechildren.or.jp
Save the Children JAPAN

この活動は、ソニー株式会社とセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが協働で立ち上げた「RESTART JAPAN ファンド」の支援で実施しています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災緊急・復興支援

5年間の軌跡

子どものために
子どもとともに

Save the Children JAPAN

ごあいさつ

未曾有の大災害であった東日本大震災から5年が経過しました。

私たちセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下SCJ）は、すべての子どもが生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現できるよう活動しています。震災直後から子どもの命が守られ、子どもや養育者が震災の影響から回復し、子どもが安心・安全に学び、遊び、育つ環境や機会が保障されること。さらに、子どもたちが復興・防災などにおいて画期的な変化を起こす主体者となり、復興の過程に、地域の一員である子どもたちの声が反映されること。それら2つを目指して東日本大震災緊急・復興支援事業を行ってまいりました。

本報告書は、2011年3月から2015年12月まで実施した緊急・復興支援事業の主な実績を関係者の方々へご説明すると同時に、私たちが本事業を通じて学んだ知見や教訓を記録し、今後起こりうる災害時の子ども支援に生かされることを目的として、まとめられました。東日本大震災を契機に、災害時の緊急・復興支援のあり方は、様々な角度から検討が加えられています。
しかしながら、緊急・復興支援における子どもの位置づけが、それらの枠組みで十分検討・反映されているとはいまだ言えません。私たちが約5ケ年にわたり実施してきた本事業の経験が、今後起こりうる災害に際し、子どもの権利が保障されるために生かされることを切に望みます。

また、東日本大震災は、それ以前から日本国内で課題となっていた子どもの権利侵害を改めて認識する契機ともなりました。私たちが緊急・復興支援事業を進める中、子どもの貧困や子ども虐待などの課題が被災地域で見えてきました。この状況を受け、今後は緊急・復興支援事業を通じて築かれた行政や地域とのパートナーシップをもとに、東北を含む日本国内での子どもを取り巻く課題解決のために事業を進めてまいります。

緊急・復興支援事業の実施にあたって、パートナーとしてともに歩んできた子どもたち、また、ご協力くださった行政や地域の方々、学校や学童保育、子ども・子育て支援団体、様々な分野の専門家の方々、
さらに、活動を支えてくださった多くの個人や企業のみなさまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

2016年3月11日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
専務理事・事務局長　千賀邦夫

もくじ

ごあいさつ …… 2
緊急・復興支援事業の概要 …… 3
各事業の主な実績と振りかえり
- 緊急支援 …… 5
- 子どもの保護 …… 7
- 教育 …… 9
- 子どもにやさしい地域づくり …… 11
- コミュニティ・イニシアチブ …… 13
- 福島プログラム …… 15
- 防災（災害リスク軽減） …… 17

子どもの声 …… 19
おとなの声 …… 21
東日本大震災緊急・復興支援からの学び …… 23
主な成果物一覧 …… 27
今後の子ども支援に向けた提言～セーブ・ザ・チルドレンの経験をもとに～ …… 29
会計報告 …… 33
おわりに …… 34

緊急・復興支援事業の概要

＜主な事業対象地域＞

岩手県：宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県：石巻市、東松島市、七ケ浜町、名取市
福島県：相馬市、南相馬市、双葉町、大熊町、楢葉町、いわき市、
福島市、郡山市、会津若松市

＜その他 SCJ が事業を実施した市町村＞

岩手県：洋野町、久慈市、野田村、普代村
宮城県：気仙沼市、南三陸町、女川町、松島町、多賀城市、
岩沼市、亘理町、山元町、
蔵王町、大河原町、白石市、角田市、丸森町
福島県：伊達市、富岡町、葛尾村、西郷村、会津美里町

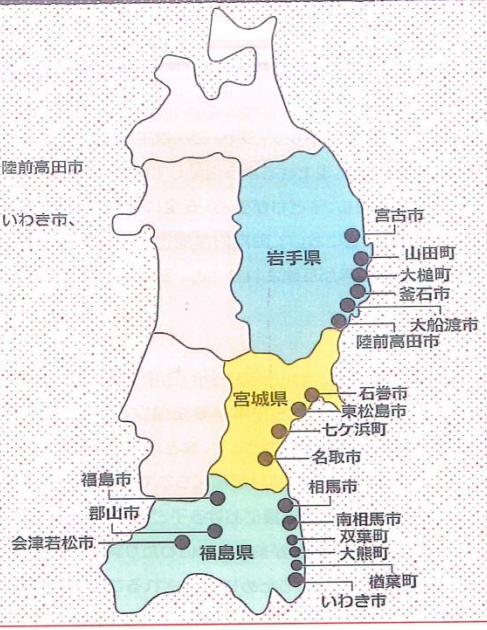

● 受益者数 （2011年～2015年）

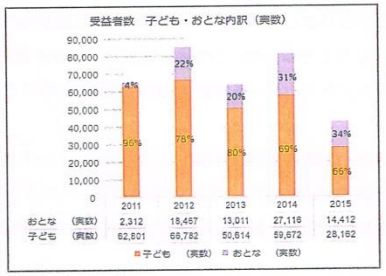

※ 受益者の実数とは、のべ数に対し、複数回にわたる活動や、事業間の重複を取り除いた数字をさす。

● 主な支援先

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計
学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校を含む）	104	141	80	2	327
学童保育施設	42	124	126		292
子ども支援団体	185	245	301	33	764

＜緊急・復興支援の事業目標および事業分野＞

①2011 年 3 月の地震と津波などの災害の影響をうけた子どもや養育者が回復する。
②子どもたちが緊急時準備計画や災害リスク軽減などにおいて、
画期的な変化を起こすための主体者となる。

※ 防災（災害リスク軽減）は、復興支援の子どもの保護、教育、子どもにやさしい地域づくり、コミュニティ・イニシアチブ、福島プログラムの活動の中で横断的に実施した。

● 予算執行額

2011年	2012年	2013年	2014年	2014年	合計
12.56億	16.18億	19.48億	14.28億	9.25億	71.75億

● 緊急・復興支援に携わったスタッフ数

合計 200人

● ご支援をいただいた企業およびセーブ・ザ・チルドレン メンバーの数

法人	356社
セーブ・ザ・チルドレン メンバー	17ケ国・地域のメンバー（アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィジー、フィンランド、香港、リトアニア）

東日本大震災緊急・復興支援からの学び

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）は東日本大震災を機に国内で初めて緊急・復興支援事業を展開し、その活動を通じて、被災地域の多岐にわたる関係者の方々のご協力を得ながら、多くを学び、組織としての知見を蓄積しました。私たちが得た学びを、今後起こりうる災害時における子ども支援において生かせるよう、以下の8つの教訓としてとりまとめ、ご紹介いたします。

学びその1

災害直後、緊急・復興支援のために多くの支援団体が現地に集中する中、各団体が組織の特性を軸とした立ち位置を見極め、役割を果たすことが肝要である。

セーブ・ザ・チルドレンは、30の独立したメンバーが約120ケ国で活動する子ども支援の国際NGOとして、世界各地で起きている災害時の緊急・復興支援に積極的に参加してきた経緯があり、子どもを対象とした緊急・復興支援の専門性や知見は蓄積されてきた。しかし日本国内での本格的な災害対応は東日本大震災が初めての経験であった。震災直後、公的支援に加え、国内のNPOや任意団体、ボランティアと並んで現地入りし活動するうえで、それら多くの関係者を調整する機能が不在であったため、支援の進め方について暗中模索の時期がしばらく続いた。しかし支援活動を展開する中、多くの関係者と協議を重ね、連携しながら事業を実施していった流れで、おのずと民間団体として、そして国際NGOとしての強みと弱みが明らかとなってきた。これらをふまえ、団体の比較優位性と役割を意識したことによって、他の団体との関係性がより補完的なものへと変化し、より大きな貢献が期待される分野に集中することが可能となった。SCJが認識した国際NGOとしての強みは以下のとおり：

- 国内の緊急・復興支援の現場において、国際的な場面ですでに実践されている概念や基準の導入（例：子どもの権利基盤型プログラミング、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり、など）や新しい事業の実践（例：緊急・復興支援における子ども参加促進事業、子どものためのサイコロジカルファーストエイド、緊急時における子どもの保護にかかる事業など）、その結果について様々な形で国内外へ発信できること。
- 国際NGOとして、地域、市町村、県、国、国際社会、というすべてのレベルの関係者への働きかけが可能であること。
- 異なる自治体間の連携を促進したり、一つの自治体内においても複数存在する子ども関連部署に横断的に働きかけ、連携を促進することにも成功したこと。地域のNPO間の連携促進にも尽力した。
- 活動の実施にとどまらず、必ず啓発や政策提言を視野にいれ活動の成果・メッセージの発信ができること。

もう一方で、国際NGOとしての経験を最大限に生かそうと海外での経験にもとづく支援計画を震災直後に策定したが、国内の文脈を十分に勘案するため、活動を進める中で多くの調整を要した。当初の支援計画と現場のニーズの乖離を解消するためには、職員が頻繁に支援現場に足を運び、災害直後においても多くの関係者と直接のコミュニケーションをとりながら信頼構築していくことが肝要だった。このことはその後5年間の緊急・復興支援事業を通じて、SCJが最も大切にした指針の一つである。

学びその2

緊急・復興支援は学齢期の子どもたちの場合、学校生活の回復に焦点をおきがちだが、子どもたちの放課後や余暇の時間に着目した支援も不可欠である。

災害は子どもたちの生活環境に大きな影響を及ぼすため、緊急・復興支援においてはそういった変化の中で子どもたちがいかに日常性を回復することができるかが第一義的な目的となる。多くの子どもたちにとって、学校が生活の中心となっているため、今回の東日本大震災においても、学校に支援が集中する傾向がみられた。

もう一方で、子どもの日常は、学校だけにとどまらない。災害は子どもたちが放課後に通う場や、休日に過ごす場にも影響を及ぼし、子どもたちが遊んだり、宿題をしたり、部活動に励んだり、友だちと交流したりする機会をも喪失させた。SCJはそのような場や機会を確保することが、子どもたちの日常性、ひいては心理社会的な回復を目指す上で大きな役割を果たすと考え、多くの活動を展開した。まず多くの子どもが放課後の居場所としている学童保育は、子どもたちが安心・安全に過ごせるために、SCJが最も注力した事業の一つだ。施設の修繕や増築に加え、学童指導員へのサポートも行い、震災の影響を受けた子どもたちのサポートを学童指導員たちが十分できるよう、多くの研修の機会などを設けた。

子どもたちの部活動やスポーツ・文化活動などの課外活動支援も、大切にした活動の一つだ。被災地域においては、学校のグラウンドに仮設住宅が建設されたことが多く、子どもたちが部活動を他の地域で継続するためのバスを提供したり、グラウンドの整備を行ったりもした。また学校や地域の団体がスポーツ・文化活動などの課外活動を行う際、ユニフォーム・備品の購入や遠征費用のための費用を申請できる「スポーツ・文化 地域子どもサポートファンド」を設立し、208団体への小口助成を通じて子どもたちの課外活動の継続を支援した。

子どもの遊ぶ機会の保障は災害時に軽視されがちだが、遊びは子どもの権利の一つであり、子どもたちの回復を促すためにもSCJは遊ぶ機会や環境をつくることを重要と考える。岩手・宮城県においては、津波の被害を受けた公園の整備や仮設住宅集会所における遊び場の提供を、福島県においては放射能の影響を受けて制限された外遊びの機会を設けることで、震災の影響下においても子どもたちが安心・安全な環境で遊べるような機会の創出に注力した。

学びその3

子どもの権利基盤型プログラミングの視点は緊急・復興支援においても有用である。

子どもの権利の実現を、すべての事業設計・運営において主眼におく「子どもの権利基盤型プログラミング」の視点は、平時におけるセーブ・ザ・チルドレンの事業においては国際的に共通して適用されている。ただし、子どもの権利基盤型プログラミングは事業立案の際に子どもの権利侵害にかかる詳細な状況分析が必要とされたり、子ども参加を取り入れるなどの丁寧なプロセスを踏むことが必須となるため、迅速な対応が求められる緊急・復興時においては適用し難い視点と考えられていた。災害によって今すぐに満たされるべきニーズが様々な場面で噴出しているところに、中長期的な視点に立てる子どもの権利基盤型プログラミングを取り入れることは、事業実施者であるスタッフをはじめ、関係者や事業対象者に説明するのにも困難が伴った。

今回のSCJの緊急・復興支援事業においては、子どもの権利基盤型プログラミングをすべての事業において徹底することはできなかったが、できる事業において、できる範囲で柔軟に取り入れた。そして取り入れることができた事業を通じて学んだことは、緊急・復興支援事業においても子どもの権利基盤型プログラミングが十分に効果的な視点であるということである。

災害直後においては、災害の影響を受けた地域の人々のニーズを丁寧にひろって事業を形成・展開するのは支援団体としては必須だが、子どもにおいては、子どもたち自身の声が災害支援の現場で集約される機会や仕組みが成立しづらい。そのような中で、表面化しているニーズにとどまらず、潜在的ニーズを発掘し対応していくのに、子どもの権利基盤型プログラミングのアプローチは非常に有効だった。

また、支援を対象とする子どもたちを特定する際にも、子どもの権利基盤型プログラミングの視点を用いることによって、よりきめ細かいサポートが必要な子どもたち、例えば障がいのある子どもや経済的に困窮している家庭の子どもあるいは社会的養護下の子どもたちも視野にいれて検討し、十分な配慮が担保できる場合には進めることができた。

学びその4

子どもの声にもとづく事業計画策定・実施・モニタリング・評価は、容易ではないが意義は大きい。

現在の日本においては、平時においても子どもたちの声を聴きとり、発信できるような機会や仕組みがなかなか存在しない。ましてや、災害があった地域においては、震災の影響を懸念して子どもたちに直接話を聴いたり、意見を集めたりすることに抵抗を示すおとなは少なくなかった。子どもの声を集めることは容易ではない。子どもたちが安心して発言できる環境を整えた上で、子どもたちが個々に意図しているところを偏見なく受け止め、記録し、集約していく作業は実に手間がかかる。

そういった懸念や困難さがあることを認識する一方で、被災地域での活動を進める上で当事者の子どもたちにも意見表明の機会が全く設けられないことは、子どもの権利の推進の観点からも問題であるとSCJは考えた。そこでSCJは、子どもが安心して発言できるような機会づくりに努め、可能な事業においては子どもの声を丁寧に聴き、特に事業形成・実施、さらに政策提言に向けて発信することを進めた。

その結果、SCJの支援活動が実際の子どもたちのニーズと合致しているかどうかを確認できたと同時に、子どもたち自身に気づきやつながり合う機会を促し、エンパワメントにつながったことが報告されている。

学びその5

緊急・復興支援においても、子ども参加の機会は保障されるべきである。

今回のSCJの緊急・復興支援は、子ども参加をいち早く一つの柱として展開したことが、国際的にみても先駆的な取り組みとなった。学校は再開したものの、体育館は避難所として使用され、避難所で生活をする子どもたちも少なくない、給食や部活も十分に復旧していないなど、震災前の子どもたちの日常とは程遠い状況の中で、SCJは子ども参加によるまちづくり事業を立ち上げた。本事業においては、子どもまちづくりクラブの活動を中心に、SCJが復興に向けて子どもが意見を表明し、社会に参加する機会をつくり、子ども自ら、行政をはじめ地域と連携し、描いたビジョンを一つ一つ具現化したことが、子どもたちのエンパワメントにつながった。だがそれだけにとどまらない。子どもたちの活動とその姿は、周囲の子どもや保護者、地域住民、学校、行政などのおとなにも変化をもたらし、自治体の復興計画や国際的な防災の枠組みにまで影響を与えた。それにより、被災地域の子どもたちは、震災の影響を受け、支援されるべき"客体"から、地域の一員としての復興の"主体"へと変化し、おとなの子ども観を塗り替えた。

子ども参加によるまちづくり事業の目標は「国内災害時における子ども参加型復興計画システムを構築する」ことであるが、そのあり方にこれといった定形はなく、官民問わず、地域の身近な取り組みから、行政・国際社会の取り組みまで多岐にわたる。家庭、学校、地域、市町村、または県や国レベルで、子どもに関わることに子どもが意見を表明し、参加して、その取り組みの策定・実施・モニタリング・評価を一貫して担えれば、子どもたちはいかんなく力を発揮することができ、より子どもの視点に立った復興につながる。

学びその6

地域のNPOを支援することが緊急・復興支援のインパクトを高めることにつながる。

東日本大震災のように、被災地域の範囲が広くかつ、各地域における子どもの人口比率が少ないなど子どもへのアクセスが難しい場合、一つの団体がどんなに効率的な事業展開を目指したとしても、支援できる子どもの数や事業のインパクトは限定的にならざるを得ない。さらに、SCJをはじめ被災地域の外から支援に入る団体は多くの場合、いつかは支援地域から引きあげなければいけないという制約を抱える。そういった中、SCJが実施責任を負う直接支援事業に加え、コミュニティ・イニシアチブという地域のNPOを対象にした支援活動を復興初期から立ち上げたのは、ある程度の規模を担保しながら多数の地域で多岐にわたる子ども支援活動の展開を支援するに貢献できたという点でとても有効なアプローチだった。

また地域のNPOも、震災後立ち上がった団体であったり、あるいは震災を機に新たな地域や分野での活動を始めた団体も少なくなかったため、SCJは助成に加え組織基盤強化と子どもの権利普及のための技術支援をセットで行った。この3つの要素を各団体のニーズに応じて組み合わせ、支援することによって、運営基盤を強化し、多くの助成対象事業の持続可能性を高めることに成功した。

学びその7

緊急・復興時においても子ども支援の現場でこそ、子どもの安心・安全に関わる取り組み強化が不可欠である。

大規模災害後には国内外の多くの団体が活動を広げ、膨大な人員が東北の被災地支援に集まった。しかし、災害復興に寄与しようとの意思ある人々であっても、必ずしも子どもとの適切な関わり方を理解しているわけでなく、安全保護の責任について十分な指導のないまま最前線に配置される例も少なくなかった。

SCJは平時から導入している「子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり(以下、子どものセーフガーディング)」のための行動規範を災害直後においてもすべてのスタッフに周知し、子どもとの適切な関係を通して危険を未然に防ぐ役割喚起に努めた。しかし、SCJが共に活動するパートナー団体との間では共通の理解や基準があったわけではなく、パートナー独自の安全対策や経験値に依存している面は否めなかった。危機管理が進んだ団体であっても、その範疇がけがや事故対策にとどまり、スタッフやボランティアなどの内部関係者による子どもへの体罰や性的加害などの不適切行為を防止する視点は日本国内の団体においてはほとんど具現化されていないことがわかった。

そのような状況を受けて、SCJ自ら、子どものセーフガーディング施策を見直してスタッフへの啓発や制度づくりを進めるとともに、すべてのパートナー団体に取り入れてもらうよう働きかけた。こういった取り組みを通じて明らかになったことは、「子どものセーフガーディング」が日本の子ども支援現場ではまさに必要とされていることであった。

特に大勢の人員を要する緊急支援時には特別の配慮が必要となるが、そのためにも平時から十分な啓発や体制づくりを行っておくことが肝要である。さらに、助成機関においても、その審査基準に子どもの安全対策や不祥事予防を必須条件として組み入れること、審査員がその課題を熟知すること、安全を高めるための費用を予算化することなどもあわせて望まれる。

「子どものセーフガーディング」とは

子どもへの虐待や搾取をはじめ、子どもたちを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりと、その予兆やSOSを見逃さない取り組みです。けがや事故防止といった従来の安全管理だけでなく、関係者による不適切な言動を未然に防ぎ、子どもを尊重し適切な関係性を作ることを目指しています。

学びその8

緊急・復興支援においては、事業実施期間中に評価の機会を設けることが事業の質を担保する。

災害直後に行う緊急支援においては、十分な情報やアセスメントの機会もままならない中、迅速に支援活動を展開せざるを得ない状況に陥りがちである。SCJが東北の被災地域に入ったのは2011年3月14日。震災のわずか3日後だった。迅速な緊急支援を行うことを最優先にしたため、支援計画などは事業を実施しながらもデータを集めたが、限定的なデータにもとづいて策定せざるを得なかった経緯がある。

このような緊急時における計画立案プロセスの制約をふまえ、また徐々に変化する被災地域の子どもや養育者のニーズと行政や他団体の動向を鑑みて、策定された支援計画が妥当なのかどうか、また妥当であっても計画どおりに事業実施できる体制が確保されているかどうか、第三者による検証の機会を事業の実施途中において設けることは肝要である。

SCJは、東日本大震災緊急・復興支援事業において、2度の中間評価(2012年2月、2014年12月)を実施した。情報収集や関係者の訪問調査の実施などスタッフや関係者への負荷は避けられないものの、2回にわたる中間評価の結果を機に事業全体を改めて振りかえり、その後の方向性や方法論を精査するのに有用だった。

主な成果物一覧

緊急・復興支援を通して、これまでに制作・発行した報告書・教材等の一部をご紹介します。

東日本大震災からの学び
災害後の子どもの育つ環境の変化と支援体制への影響に関する調査
～子ども虐待予防・啓発の取り組みに向けて～

被災地域における子ども虐待に関する公的統計と地域の支援者らの懸念とのギャップに焦点をあて、①子ども支援分野に関わる多職種の関係者の認識、②子どもの養育環境での変化や社会資源への影響、③支援ニーズに対応する包括的な協働のあり方と新たな支援や支援枠組みを中心に調査し、報告。

0～6歳の育ちを応援する
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの
あそびのレシピ

2012年9月から2013年8月の間、宮城県石巻市内の3ケ所の仮設住宅にて展開した「地域の遊び場づくり」事業で実践された①遊びのプログラム、②子育てサークルやママサロンなどのネットワークづくりの学びや経験を、子育て中の養育者や子育て支援団体向けにまとめた。

子どもの声を取り入れた公園整備事業

被災地域の公園整備事業では、アンケートやデザインコンテストなど、子どもや地域住民が公園づくりに参加する機会を設けたプロセスを大事にしており、これをわかりやすく説明するため、石巻市との取り組みをまとめた。被災地域内外の公園整備に携わる関係者に参考になる資料。

子どもとボランティアのあそびノート

震災の影響により子どもたちの遊び場や居場所が減少してしまった中、仮設住宅内での遊び場づくり事業を展開した。
今後、災害が起こった時に、限られたスペースにおいても、子どもたちが安心・安全に過ごし、遊べる場づくりを進めるためのヒントを取りまとめた。

東日本大震災 学童保育指導員記録集
学童保育の現場で何がおきていたのか

①震災時に学童指導員が果たした役割、学童保育が担う重要な役割を明確に示す、②学童保育における防災対策の重要性を発信することを目的に、東北3県の学童保育の協力を得て、調査を実施。本調査の結果を学童指導員の生の声、関係者への提言とともにまとめた記録集。

子どものすこやかな育ちのために
～気になる親子を見かけた
支援者のあなたへ～

「子どものちょっとした変化にも気づきを」、「気になる親の背景にあるものは」など、気になる親子の傾向や特徴を示し、これらの親子を地域の支援先につなぐことの大切さを伝えるために制作した、支援者向けの冊子。

SOFT中間報告書①『HOPE』
SOFT中間報告書②『Action』
SOFT中間報告書③『Connect』
SOFT中間報告書④『Future』
SOFT中間報告書⑤『Next』

子ども参加によるまちづくり事業"Speaking Out From Tohoku～子どもの参加でより良いまちに！～"の活動のあゆみを説明するために、2011年～2015年まで、毎年11月20日「世界子どもの日」に発行している中間報告書。「子どもまちづくりクラブ」の活動や「Hear Our Voice」で集まった子どもたちの声などをまとめている。

Hear Our Voice(HOV)
～子ども参加に関する意識調査～
HOV①(2011年)、HOV⑦(2012年)、HOV⑨(2014年)報告書

3回にわたり、岩手・宮城県の約11,000人～15,000人の小学4年生以上の子どもを対象とし復興への意識を調査。2012年からは地域のおとなを対象とし、子どもが復興に関わることに対する意識も調査。経年変化を踏まえた分析とともに、集まった子ども、おとなの声、専門家による講評も収録した詳細レポート。

震災時に中高生が果たした役割の記録
プロジェクト報告書

避難所で中高生が年下の子どもと遊ぶ、物資配布を手伝う、被害の少なかった地域ではボランティア活動を行うなど、子どもは震災時に大きな役割を果たした。その活躍を記録するため、「子ども☆はぐくみファンド」の一環として、中高生自身の経験や、中高生の活躍を見たおとなの声をまとめた。

子どもと歩む　地域とともに
～東日本大震災復興支援における
NPO支援の歩み～

「コミュニティ・イニシアチブ」を通じて行った子ども支援NPOへの助成・組織基盤強化・子どもの権利に関する技術支援について3年間の活動内容と成果を集約。復興期における子ども支援NPOへの助成を中心とした支援の意義とあり方についてもまとめた。

東北の支援現場から見える
「子どもの貧困」

「こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困 NPO助成プログラム」の報告書。子どもの貧困問題の解決に取り組むNPOを対象とした助成の成果、子どもの権利の観点から見た子どもの貧困の問題点、支援現場から見た子どもたちや家庭の現状、支援活動上の課題などをまとめた。

みらいへのとびら
～知って、考えて、話してみよう
自分のこと、みんなのこと、放射能のこと～

子どもが、放射能について気になることを共有し、学び、自分なりに判断する力を身につけることを目指し、2013年から福島県でワークショップを実施してきた。子どもたちが取り組んだワークや、発言した質問や意見をもとに、子ども向けの放射能リテラシーハンドブックとして制作。

東日本大震災の教訓を漫画で学ぼう！
とっさのひとこと

震災を体験した子どもとおとなの声をもとに、東日本大震災の教訓を盛り込み、3コマ漫画で防災について学ぶための教材。子どもたちがいざという時に主体的に行動できる力を身につけることを目的としている。

子どもを中心とした防災
～宮城県東松島市における
学校と地域をつなぐ取り組み～

東松島市において実践した「子どもを中心とした防災」のモデル事業の内容を取りまとめた冊子。子どもが楽しく、主体的に防災について学び、防災に参加する機会の創出と、子どもを通して学校、学童保育、地域、家庭、行政が連携した防災の取り組みについての事例を紹介している。

子どものセーフガーディング
～子どもにとって
安心・安全な組織・事業づくり～

子どもへの虐待や搾取をはじめ、子どもたちを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりに向けた取り組みをまとめたパンフレット。スタッフや関係者が守るべき行動規範や報告相談制度も紹介。SCJのみならず、子どもと活動する関係者に参考になる資料。

東日本大震災復興支援事業
中間ふりかえりレポート
～子ども向け報告～

2013年6月から11月にかけて、SCJは東日本大震災緊急・復興支援事業のそれまでの実績を振りかえり、その後の事業に生かすために、中間評価を実施。この評価結果を、関係者のおとなだけでなく、当事者である子どもたちにも伝えるために、子ども向けの報告を子どもの学年を考慮し、2種類作成した。

今後の子ども支援に向けた提言
～セーブ・ザ・チルドレンの経験をもとに～

東日本大震災を契機に、災害時の緊急・復興支援のあり方は、さまざまな角度から検討が加えられています。しかしながら、子どもの位置づけが、それらの枠組みで十分検討・反映されているとはまだ言えません。今回の緊急・復興支援事業を通して得た経験にもとづき、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）は、
①今後起こりうる災害に備えて、
②東日本大震災の影響を受けた地域の子どもたちへの今後の支援に向けて、
と2つの視点より8つの提言をまとめました。その中の一部は今まで作成した成果物など（pp.27-28参照）を通じて、すでに発信してきたものも含めます。

＜今後も起こりうる災害に備えて＞

提言その1

子どもが24時間守られる「子ども中心の防災」のための仕組みや体制づくりを、家庭、学校、地域、行政の協力のもとに推進していきましょう。（「子どもを中心とした防災」報告書より）

子どもは1日のうち、自宅、学校、学童保育、児童館、課外活動、近所の公園など、様々な場所で過ごす。したがって、どの場所にいても被災する可能性があるため、災害発生時に子どもの命が守られるための対策は子どもが過ごすすべての場において、同様に整備される必要がある。日本においては、子どもの防災施策としては、学校を中心に、避難訓練の実施や防災教育の導入、建物の耐震強化や防災マニュアルづくりなどの取り組みが進められてきた。また、一般向けの啓発が進められたため、自宅での災害への対策は、家庭ごとに差はあるものの、家庭内で進められている。しかし、必ずしも災害は子どもたちが学校にいる時、あるいは自宅にいる時に起きるとは限らない。東日本大震災においては、平日の下校時刻前後に起きたということで、想定外の状況下にあったため被害が大きくなってしまったり、また対応においても既存の枠組みなどがなかったため、個人の判断での対応をせざるを得なかったことがわかっている。24時間、子どもがどこにいても、その命が守られるために、家庭、学校、地域、行政などの関係者が常に共通認識を持って協働し、子どもを守るための体制を平時から整備することが肝要となる。

提言その2

学校に相当する形で学童保育においても、子どもの安心・安全を担保するための十分な防災に向けた対策を促進してください。（「東日本大震災　学童保育指導員記録集」より）

東日本大震災は平日の午後2時46分という時間帯に起きたこともあり、その発生直後においては、学童保育が子どもたちの安全確保や避難において、非常に重要な役割を果たした。また多くの学童保育では子どもが学校からの移動時間にあたってもいたため、学童指導員が移動中の子どもの安否確認や誘導などにも動き、保護者に引き渡すまで子どもを支える存在としての役割を担った。このような状況であったにも関わらず、震災当時の多くの学童保育では、施設面、制度面、学校との連携整備などの十分な備えが進められておらず、学童指導員が単独または個別に判断や行動をせざるを得なかった。その背景には、学童保育の形態が公設公営、公設民営のものから父母会運営のものまで多岐にわたるため、一貫した施策を徹底することが難しいこと、また予算措置がとれないことなどもあげられる。今後、子どもの防災対策において、どの運営形態の学童保育でもすべての子どもが学校にいる時に相当する形で守られるよう、国、県、各市町村で学童保育中の子どもの安心・安全を担保するための十分な防災に向けた対策がなされることが求められる。

提言その3

災害発生直後においては、子どもが災害から受ける影響に十分配慮し、子どもの視点にたった環境づくりや子どもの心に配慮した取り組みが、すべての場において必要です。

災害が発生した直後においては、子ども特有のニーズに応える支援、例えば子どもらしく安心して遊べるスペースであったり、子どもの視点にたって事情を説明してくれたり相談にのってくれる人の存在は、子どもたちの回復においてとても重要な役割を果たす。東日本大震災では、緊急対応において子どもへの関心が高く、子どもに焦点をあてた報道も少なくなかったにも関わらず、実際の避難所などの現場で、子どもの数や状態すら把握されていない状況が見受けられたり、子ども特有のニーズを理解し、十分配慮された取り組みは少なかった。またSCJが「こどもひろば」のような活動を導入するには、責任者の理解と協力を得て初めて進められるが、現場では活動の趣旨に理解・賛同が得られず設置ができなかった避難所も少なくなかった。緊急時には子ども特有のニーズがあることを防災や避難所運営に関わる関係者は平時より十分認識し、避難所の設置・運営方法や備蓄などを含むすべての防災の枠組みに、子どもの視点にもとづく取り組みが必ず組み込まれることが求められる。
また、2015年3月に行われた第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」においては、初めて心理社会的支援や精神保健面での支援の強化がうたわれた。緊急時においては、子どももおとなと同じような様々な感情を経験するが、子どもの認知発達段階により物事の理解や表現はおとなとは異なる。そのため、おとなが適切な対応をできず、子どもがさらに傷ついてしまう可能性は少なくない。SCJは子どもの発達段階の特徴や、ストレス下で子どもが一般的に見せる反応、そして子どもに特化した効果的なコミュニケーションの取り方などをふまえた心理社会的支援の手法「子どものためのPFA」を普及しているが、今後の防災施策においては、緊急対応に従事するすべてのおとなが、このような子どもの心にも配慮した活動や取り組みができるような制度、研修を盛り込むことをお願いしたい。

「子どものサイコロジカルファーストエイド（PFA）」とは、災害時などに被災者の精神的苦痛を悪化させないよう支援にあたり、必要なニーズへとつなぐ心理的と社会的支援の両方が含まれます。世界保健機関（WHO）などが2011年にマニュアルを開発し、世界をはじめ日本でも普及が始まっています。セーブ・ザ・チルドレンの「子どものためのPFA」は、WHO版PFAをもとに、子どもと養育者に関する部分を充実させたものです。PFAは、災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関するIASCガイドラインやスフィア・プロジェクトをはじめ数多くの支援団体、専門家から推奨されています。

提言その4

緊急・復興時においても、子どもに関係する政策や施策、取り組みに関して、子どもは意見を表明し、社会に参加する主体として位置づけられ、そのような機会が提供されるべきです。（「Hear Our Voice（HOV）～子ども参加に関する意識調査～」報告書より）

子どもは自分に関することについては、子どもの権利にもとづき、それぞれの発達段階に応じた情報提供をうけ、意見を表明する機会を保障されるべきである。国連子どもの権利委員会は、一般的意見12号「意見を聴かれる子どもの権利」（2009）において、災害復興など緊急事態下に言及し、「第12条に掲げられた権利は危機的状況またはその直後の時期においても停止しないことを強調する」としている。しかしながら、被災地域においては、「子どもには説明しても理解できない」、「震災での経験を思い出させてしまいかわいそう」、「おとなの生活が安定しておらず、そんな余裕はない」、など様々な理由によって、子どもの意見表明の機会が十分に提供されず、子どもはおとなに保護される客体として捉えられる傾向は否めなかった。その一方でSCJの活動を通じて、子どもたちが震災や原発事故についてもっと知りたい・理解したいと思っていたり、自分や将来のことを心配したり、誰かと話し合いたい、復興やまちづくりに関わりたいと思っていることが、多数確認された。おとなが描く子どもの姿と実際の子どもたちの姿との乖離は、決して看過できない。東日本大震災の経験においても、子どもたちはただ支援されるべき客体なのではなく、緊急・復興時においても機会さえ提供されれば大きな力を発揮し、様々な役割を担える存在であることが判明した。それは、避難所においての炊き出しの手伝い、住宅や学校の泥かき、地域の子どもや高齢者への声掛け、あるいは、より良いまちづくりに向けての要望を行政に発信することなど、実に多種多様な方法で、子どもたち一人ひとりが復興への一翼を担った。
いかなる時においても子どもは意見を表明し、社会に参加する主体として尊重され、おとなが子どもを支えると同時に、子ども参加の機会を保障する支援も、今後緊急・復興支援において重要な要素として検討されるべきである。

提言その5

災害時におけるNGO・NPOの役割を公的な防災計画などに明確に位置づけてください。

災害発生直後、緊急支援で現地入りし支援活動を展開することを目指すNGO・NPOを含む民間セクターにとっては、行政や地域の関係者、また他の支援団体との調整において困難が生じ、迅速かつ効率的な支援活動の阻害要因となった事例がみられた。今回の東日本大震災での経験にもとづき、公的支援のみでは被災地域の多様なニーズに対応しきれないことをふまえ、災害時におけるNGO・NPOの役割を防災計画などにおいて明確に位置づけるべきという課題が明らかになった。またいざ災害発生直後にスムーズに調整・連携がとれるよう、事前に国・県とNGO・NPOとの間の登録制度などの仕組みを通じて準備をすすめ、官民一体での緊急対応能力の強化を促進すべきである。

＜東日本大震災の影響を受けた地域の子どもたちへの今後の支援に向けて＞

提言その6

より困難な状況にある子どもたちこそ、支援へのニーズは今でも高く、そのような子どもたちを支援するには、支援者側への継続的な支えも必須です。

震災発生から5年が経ち、被災地域外では震災の記憶の風化が懸念される。被災地域内においても、すでに子どもを取り巻く環境が震災前の状況に回復しつつあり、さらに支援が集中した地域において子どもたちの支援慣れを懸念する声を聴くと、被災地域での子ども支援のニーズは下がっているのではないかと誤認してしまう恐れがある。しかし、もっと掘り下げて被災地域の子どもたちをみると、より困難な状況にある子どもほど、依然として支援へのニーズが高いことがわかる。例えば、経済的に困窮している家庭の子どもたち、障がいのある子どもたち、心身に病気を抱えた保護者の子どもたち、避難生活を繰り返し地域から孤立している家庭の子どもたち。震災前から抱えていた困難に、震災の影響によって新たな負荷がかかったり、頼っていた支援制度が破たんしたりして、さらなる困難に直面している子どもたちである。そういった子どもを取り巻く課題を解決するには、多くの子どもを迅速に支援することを目指す緊急・復興支援だけでは十分ではない。子どもたちの個々の育ちや特性に加え、置かれている状況を見極め、きめ細やかな対応が必須となる。

このような対応をすでに人材不足が深刻化している被災地域で強化するには、支援者側の体制整備や能力開発が不可欠となる。また、より多重の困難を抱える家庭への支援には、地域社会と多分野の専門家との綿密な連携も求められる。東日本大震災の被災地域は今こそ、長期化する多重困難の解決を目指し、支援の届きにくい子どもたちや家庭に配慮した支援を必要としている。

提言その7

被災地域における子どもの虐待・ネグレクトの早期予防を進めるために、虐待に至る前の「グレーゾーン」にある養育者と子どもに焦点をあてた対応が求められてます。（「東日本大震災からの学び　災害後の子どもの育つ環境の変化と支援体制への影響に関する調査」報告書より）

東日本大震災の影響があった地域においては、震災以降支援活動を進める中で「子どもたちのこれからがむしろ心配」、「今後子ども虐待が増えるのではないか」という懸念が現場の関係者からよく聞こえた。震災による被害からの生活再建、慣れない仮設住宅での集団生活、避難による家族の離散、経済的負担などによる養育者への負荷やストレスが、子どもにも影響を及ぼしているのではないかと推測されていたからだ。SCJは2014年に子どもや養育者を支える支援者を対象に調査を行った。支援者が「気になる子ども」の現状について子どもの状態に応じて3つの領域に分けたところ、「子ども虐待を含め介入が必要な状況」にある子どもに関しては震災前後の数の変化も含め大きな変化はみられなかったが、「子どもをめぐる気になる状況（グレーゾーン）」にある子ども、つまり虐待には至ってないが十分なケアがされていない子どもが増えている傾向を確認できた。特に、避難・移動をした子どもたち、家族構成・主たる養育者の変更があった子どもたちにおいては、特別な配慮が必要とされ、子ども虐待の増加を未然に防ぐためにも、民間団体の活用も含む市町村レベルでの対応（相談、寄り添い型支援）の整備、そしてその中心となる「支援者に対するサポート」の強化の必要性が浮き彫りとなった。

提言その8

より包括的な子ども・子育て支援を実施するために、行政と地域NPOをはじめとする市民社会のパートナーシップを強化する必要があります。

2015年度に開始した子ども・子育て支援新制度においては、保護者が行政サービスに限らず地域の様々な社会資源を活用しながら子育てをすることを推進しているため、特に利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業の担い手として、地域のNPOなど民間団体の参画を前提とした制度設計となっている。SCJがコミュニティ・イニシアチブを通じて支援してきた地域のNPOも、子どもや養育者のニーズが多岐にわたる中、それぞれの団体の強みを活かした事業を実施し続けており、このような新たな政策的枠組みの中で十分活躍しうる状態である。ただこれらの被災地域のNPOを取り巻く環境は依然として厳しい。震災後、NPO活動を支えてきた助成・補助金が全体的に減少しており、また、安定的な人材の確保、活動継続のために不可欠な組織基盤についても、引き続き強化が必要である。今後はより包括的な子ども・子育て支援を実施するため、官民パートナーシップの強化を進めると同時に、民間団体に対する資金および組織基盤強化両面での支援があわせて必要と思われる。

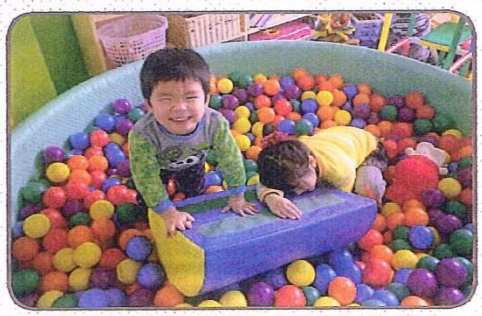

会計報告

収入・支出

【収入】		(単位:円)
項目	合計	比率
寄付金	7,481,528,593	97.9%
日本国内の募金・寄付金	4,840,339,239	63.3%
海外からの募金・寄付金	2,641,189,354	34.6%
物品寄付	31,900,364	0.4%
業務受託収入	1,962,815	0.0%
受取民間助成金	128,062,258	1.7%
合計	7,643,454,030	100.0%
【支出】		
項目	合計	比率
事業費	5,901,770,396	82.2%
緊急支援	96,632,542	1.3%
教育(※1)	1,729,968,170	24.1%
子どもの保護(※1)	739,902,767	10.3%
子どもにやさしい地域づくり(※1)	722,529,890	10.1%
コミュニティ・イニシアチブ	1,136,707,168	15.8%
福島プログラム(※1)	410,928,765	5.7%
その他事業	109,175,161	1.5%
技術支援費(※2)	955,925,933	13.3%
事業運営費(※3)	1,273,961,072	17.8%
合計	7,175,731,468	100.0%
収支差額(※4)	467,722,562	

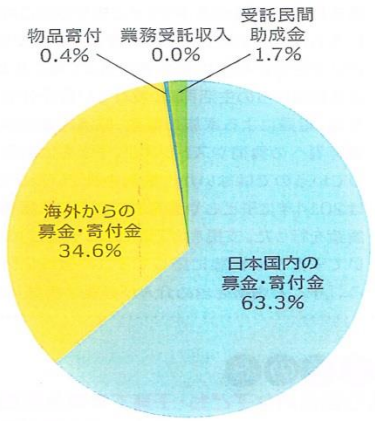

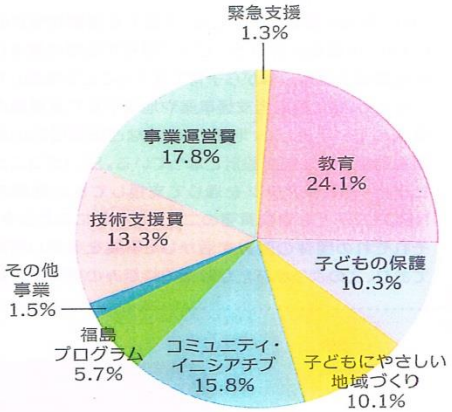

※1　防災(災害リスク軽減)に関する支出は、教育、子どもの保護、子どもにやさしい地域づくり、福島プログラムに含まれる
※2　事業実施に必要な専門スタッフ、専門家への業務委託費、旅費交通費を含む
※3　事業運営費はサポートスタッフ費用、事務所借料、通信費を含む
※4　2016年以降の継続事業・フォローアップ事業に活用

おわりに

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが、
5ヶ年にわたる東日本大震災緊急・復興支援事業を、
多くのみなさまのご支援とご協力により完了できましたこと、
心より御礼申し上げます。

世界各地で緊急支援に携わってきたセーブ・ザ・チルドレンですが、今回の緊急・復興支援は国際的にみても最大級のものでした。世界各国で東北の子どものために募金が行われ、パキスタンやモンゴルなど、私たちが支援を行ってきた国々の子どもたちから東北の子どもたちへの励ましのメッセージが届けられるなど、世界中の人々が震災からの復興を願い、応援し、見守っていてくれたことがわかります。

これまでに、200人以上のスタッフやボランティアがこの緊急・復興支援活動に携わりました。その中には、海外のセーブ・ザ・チルドレンから駆けつけたスタッフも含まれています。ある海外のスタッフが、宮沢賢治の詩を引用して「アメニモマケズ、カゼニモマケズ」と評しましたが、文字通り昼夜を問わず、毎日多くのスタッフが子どもや養育者の方々に支援を届けるために尽力しました。

子どもにとって5年という歳月はとても重いものがあります。あの日、幼稚園に通っていた子どもは小学生になり、小学校の卒業式をひかえていた子どもたちはこの春高校を卒業。震災当初から子どもまちづくりクラブに参加していた子どもたちの中には、大学生となり、今では子どもに寄り添い、活動を支える側になったメンバーもいます。

震災の影響を受けた東北の沿岸地域をまわると、新たなまちづくりへと向けた大工事がようやく始まった地域や、一見すると被害を受けたことが分からないほど復興が進んだ地域など様々です。またハード面だけでなく、復興の過程で子どもの権利が真の意味で実現された地域となっているかと問えば、まだまだなすべきことが多いように思います。

5年という歳月が流れる中、被災地域では震災の風化への懸念の声が多く聴かれます。SCJはこれまでの5年間の活動からの学びを忘れることなく、得られた知見を活かしつつ、被災地域をはじめとする東北、さらには日本全国での子どもを取り巻く課題の解決のために、みなさまと連携しながら、子どもたちとともに歩んでまいります。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災復興支援事業部長
国内事業部長
小出拓己

企画・制作:公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

発行日:2016年3月11日
発行:公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101−0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
Tel:03-6859-0070、Fax:03-6859-0069
http://www.savechildren.or.jp/

特定非営利活動法人熊本県子ども劇場連絡会　2016・5

子ども劇場ニュースレター

No. 33

Society of Children's Theatre Works & Community Development　発行責任者　中島久美子

「熊本地震」のお見舞い申し上げます！皆さんお元気でしょうか？

家族、家、学校、子どもたち・・・当たり前の普段の生活が一瞬にして一変するような災害の大きさに恐れおののくばかりでしたが、1ヶ月が過ぎ、少しは落ち着かれましたでしょうか？この間、地域でそれぞれに自ら動きだし、自分たちでできることを始めた人たちがいました！

やつしろ子ども劇場の会員さんのお家で

「ミニ子どもの家」開催 4月22日～26日

「家は広いし、駐車場もあるので、お母さんのちょっとした休憩や仮眠、ゆっくり授乳したい方、子ども達の遊び場にいいですよ！」とのことで、八代ママ応援部を立ち上げ、「親子でくつろぐ癒しの宮本家」と題し、4/22～4/26の朝9時から5時まで、11ヶ月～中学生まで1日に4～5組、昼食を作り、遊びました。「ミニ子どもの家」といったところでしょうか。

参加は会員さんのお知り合いがほとんどで、幼稚園や歌仲間の方などでした。天気も雨ばかりでしたが、子ども達も大人も沢山話し、遊んで、地震の不安が軽減されたように思います。居場所作り、ほっとステーションが出来ました。

やつしろの事務所は、地震当初は、2つ位床に落ちたり倒れたりする程度でした。北側がちいさいヒビがいくつも入っています。3度目の地震で、ビル上階の水道配管がズレて、天井から水漏れしました。幸い隅の方だけでしたので、マットやカーペットをはがして乾かし、5月連休明けには乾きました。

＜熊本県子ども劇場連絡会のホームページ　http://www.kumageki.jp もご覧ください。
また、フェイスブック https://www.facebook.com/kumageki#も始めましたので、ご活用ください。＞

目次
・「熊本地震」を受けて・・・・・・・・・1～6
・「2016年度の鑑賞会作品」・・・・・・・7
・「ヴィーブル子ども劇団15周年公演」・8
・「第1回合志市国際子ども芸術フェスティバル」・・9
・地域公演のまとめ・・・・・・・・・10.、11.
・お知らせ・・・・・・・・・・・・・12

発行　特定非営利活動法人熊本県子ども劇場連絡会
〒860－0821
熊本市中央区本山1丁目6―9 白木ビル3階
TEL 096-356-0741　FAX 096-356-0780
e-mail　office@kumageki.jp
http://www.kumageki.jp（編集：冨士川・池上）

避難所を回って「あそびの会」を実施！！（4月23日～5月9日）

16日の本震の後に、会員で助産師でもあるNさんから事務所にメールが入り、避難所を回っていると小さい子どもたちと親が心配！あそびをもって避難所を回ったらどうか？との声があり、また別の方からは、物は使わずあそびを展開しているアフタフ・バーバンのプログラムが今の避難所の子どもたちには必要！との声が届きました。それらの声に押されるように、子ども劇場として今できることを子どもたちに！との思いで、まだ余震も続く中、会員へ呼びかけ「あそびの会」に出かけられるメンバーを登録し、チームを組んで佐藤律子さん（アフタフ・バーバン九州事務所）と共に動き始めました。3か所は紙芝居のぐれっちさんも一緒でした。また、1カ所はかごしま子ども芸術センターの4名の方から「紙とんぼ」づくりを教わり遊びました。

学校にある避難所は、PTAの役員をしている会員さんなどを通して学校の許可を得て、ほとんど教室を使わせてもらい、実施できました。1時間くらいのあそびの時間ですが、子どもたちは最初甘えてくる様子もありましたが、徐々に本来持っている『あそび心』が出てきて一生懸命面白がって身体が動き、気持ちも動く様子が見えました。そんな子どもの姿に親は安心し、また、大人も子どもに負けじとあそび合い、笑顔がいっぱいでとてもいい時間となりました。『あそびの力』を改めて実感させられました！！

ある小学校では、折り紙宝探し（チームの宝を決めそのヒントを折り紙に書いて隠す）という遊びで、子どもたちから出てきた宝の言葉が、“水”“缶詰”“くまモン”“思い出”でした。最終的には“思い出”になりましたが、今を生きている！言葉に大人はジーンとくるものがありました。

地震後の「あそびの会」実施状況

日	曜	時間帯	会場	参加者数	参加者構成	スタッフ数
4・23	土	11:00～12:00	春日小学校 あそぼうの部屋（教室）	子ども5名 高校生3名 大人2名	4才～小学生 ボランティアの高校生 保育園職員	2
25	日	11:00～12:00	春日小学校 あそぼうの部屋	子ども7名 大人3名	4才～中学生 その親・保育園職員	2
25	日	14:00～15:00	五福小学校教室	子ども20名 大人10名	2才～中学生 その親・小学校教員	2
28	木	10:00～11:00	尾ノ上小学校（教室）	子ども25名 大人13名	0才～6年生 親・祖母・絵本読みメンバー	4
29	金	13:30～	広安西小学校（育成クラブ）	子ども10人 大人10人	0才～5年生　中心は低学年とその親、学童職員	6
2	月	14:00～15:00	五福小学校（体育館）	子ども20名 大人5名	小学生～高校生 体育館にいた大人	3
4	水	10:00～11:00	尾ノ上小学校（教室）	子ども25名 大人15名	0才～中学生 その親・祖母	4
4	水	13:30～	慶徳小学校（玄関内のスペース）	子ども10人 大人2人	小学生～高校生	7
5	木	14:00～15:	玉名市ゆとりーむ	親子18組 約50人	0才～小学生 大学生・大人(親も含む)	8
6	金	11:00～	託麻原小学校（教室）	子ども30名	小学生～中学生	6
7	土	13:30～	広安西小学校（育成クラブ）	親子15名	幼児～小学生	4
9	月	14:00～15:00	帯山西小学校（教室）	子ども35名 大人8名	0才～小学生 大学生・大人(親も含む)	4

「地震発生から５月９日までの３週間、私にとっても夢のなかに居たような、それでいてとても濃い時間でした。」

益城町立広安西小学校育成クラブ職員
鶴田郁子（帯山子ども劇場会員）

広安西小も体育館、教室と避難された方々でいっぱいでした。
私たち学童育成クラブも施設を開放することを学校とも検討しましたが色々と難しく、支援員の有志で１日２時間程子どもの遊び場として開放することにしました。
NGO団体セーブ・ザ・チルドレンの皆さんもあそびの広場を開設していましたので、協力して一緒に活動しました。
遊びに来てくれたのは、避難所に寝泊まりしている親子や、昼間だけ学校に遊びに来ている子ども、赤ちゃん連れなので仕方なく避難はしていないが昼間は家にいるのが怖いからという親子さんなど様々。校区も東区のかたもいらっしゃいました。

子どもたちは昼間遊んでいる姿はいつもと変わらず元気でした。親子で毎日来ていた小学２年の女の子が人形劇ごっこで鳥と犬を使って地震の時の逃げ方の劇をしていました。「鳥は飛んで逃げられるけど、犬君はどうするのかなぁ。そうだ、お母さん鳥に乗って逃げればいいんだ。」みんなの感心と笑いを誘っていました。地震の話をあえて聞くでもなく避けるでもなく遊んでいたのですが、子どもから自然と出てきた表現です。良い発散の仕方だとおもいました。

明るい学校の先生方やボランティアの方々の力で、避難所の環境は日に日に整っていくようにみえました。子どもたちはニコニコボランティアに任命され、生き生きと楽しそうに働いていました。いつもあ遊びに来ていた女の子に「学童に遊びに来ない？」と誘うと、「ムリ、お弁当配りで忙しいの。」と断られることもありました。遊んでもらうのではなく、自分で楽しみを見つけていくところが頼もしいと感じました。

広安西小学校には連日、子どもの遊びのために様々なボランティア団体が入って活動していました。私も「子どものあそび研究会」「人形劇団ののはな」「かごしま子ども芸術センター」の皆さんに来ていただきました。皆さんに感謝申し上げます。ここでも問題がありました。参加する子どもが少ない、予定外に他の団体のイベントと時間が被ってしまうなどです。昼間は自宅の片付けに戻っていたり、お風呂に入るために遠くまで出かけていたり、天気や曜日にも左右され、子どもたちの数の予測がつきませんでした。また、「人形劇団ののはな」さんに来ていただいた時は、学童保育の子どもたちが集まっていたにもかかわらず、屋外での「アフリカの太鼓演奏」プラス「くまモン」登場のために　時間をずらすなどの事態になり、「ののはな」さんに、そして集まった皆さんにもご迷惑をおかけしました。非常時の避難所での活動の作り方の難しさを感じました。

まだ一部は避難所ですが、５月９日からは学校も再開し、学童保育も通常通り始まりました。学童保育で転出した子どもも１４０名中３名ほどで、予想より多くはありませんでした。
学校には放課後活動や、塾のボランティアの皆さんも入っています。益城町のなかでも広安西小は恵まれているほうだなと感謝しています。

震災を体験して感じたこと

帯山子ども劇場　　今福栄子

被災してみないとやはりわからない被災地の現状…。
数えきれない避難所があってなかなか物資が届かない。今までニュースで見ていましたが、あ～こういうことなんだ～と実感していました。炊き出しなど待っていても何も来ないこともわかったので自分で動き始めました。まずは水の確保から。親子ふたりで何ができるかわからないけど、SNSで私たちの動きを知った知人が協力してくれて、少しずつ開き始めた店を回り食材を集め、カセットコンロを持ちより、大きい鍋を持ちより、まな板、包丁を持ちより、カレーライスを作りました＼(^o^)／
避難所のみなさんに喜んでいただけたようで本当によかったです。

その後もまだまだ余震が頻繁に続く熊本。毎日何がなんだかわからず、ただ、１日１日できることをやるのみ。しかし、時が経ち出てきた問題は、避難所閉鎖の不安。私のいたところも自主避難所であり、学校なので、授業が始まれば閉鎖です。家に戻れない人たちはどうすればいいのか不安でいっぱいでした。誰かどうすればいいのかきちんと教えてください。

歩けないお年寄りに「ここを出てください」なんて誰が言えるのでしょうか。
本当に先が見えずに不安でした。心のケアが重要だと思いました。
お年寄りも子どもたちも限界にきているなと感じていました。
ほんの少しのできることを…と、
子どもたちのために絵本を置いてみました。
そして、頑張っている子どもたちにメダルを作って渡しました。

避難所生活も１週間経ちました。避難所では、個人で炊き出しを始めたのですが、私たち親子がそこにいることで、子ども劇場の青年高校生・中学生たちが手伝いに来てくれていました。何かしたいと思っていた近所の子ども達やこの学校出身の学生も来てくれました。みんな被災者なんですが、なんだか楽しくなってきました。物資も集めてきてくれたり、多すぎるものは足りないところへ運んだり、個人で連絡をとったほうが早いので、どんどん動いてくれました。そして、子ども劇場の子どもたちで「炊き出しリクエスト」を思いつき、表を作りました。すると「豚汁大人気！」翌日のメニューは豚汁でした。生野菜の支援もあり、食事がだんだん変わってきました。
地震が起こって怖かったし、何をしていいかわかりませんでした。それでも、いろんなことを考えSNSで発信し、みんなが協力してくれて、ほんの少しだけど避難所にいた方たちのお役に立てたのかな、と思います。私が動けたのは、子ども劇場の仲間がいてくれたからです。ほかの方々も巻き込みながら私たちのいた避難所は子ども劇場の交流会のような空間になっていました。私も娘も、子ども劇場で育ってきたことを心から感謝しています。本当にみんなありがとう！

今回の地震を受けて―

地震の直後から、全国の子ども劇場や創造団体の方々からたくさんのお見舞いのお言葉をいただき、ありがとうございました。心強く思いました！！　そして、どの方も「お手伝いできることがあれば言って！」とお声かけをいただき、本当に感謝いたします。

連休明けの１１日に県連絡会の理事会を開き、お互いの状況を語り合いました。そして、これからの子ども劇場の役割をどう考えるか？を出し合いました。

その中で、「今回のように誰も体験したことのない大変な“生活”の中で、最低限の生きるための営みだけを考える日々に、他に考える余裕のない日々が息が詰まりそうに思えました。“生活”するだけでなく、“うるおい”や“楽しさ”“ホッとする”などの感情が人間らしく生きていくためには欠かせないと思う。」という意見がありました。

また、「ゆったりと心地よさを感じる時間が、安心感とこれまでの自分を取り戻す早道だと思います。子どもたちやその周りの大人、高齢者も含め地域での『つながり』をとっても意識している今、音楽家や劇団の方のチカラもお借りして、その地域にあった集まりができるように働きかけていけたらと思う。」との意見も！

だいぶ少なくはなってきましたが、まだ今も余震が続いています。これから長い時間をかけて、少しずつ恐怖心や心に受けたダメージに向き合っていくのは、大人はもちろんですが子どもにとっても大変なことかもしれません。関わりながら、寄り添いながら、これからも私たちができることを仲間と共にやり続けていくことだと思っています。今こそ、子ども劇場の出番！なのですから！！

5月11日
熊本市内の責任者の会議風

これからの活動に向けて―

今回、地震を受けて自ら動き出した方などの報告を載せています。本当に子ども劇場のメンバーは、いま何が求められているか？を即座に掴み、対応する行動力が素晴らしいです。この力は地域の中でもっと必要とされていくと思います。そしてこの行動力の中で、「あそび」や「舞台」との出会いをつくっていくことも私たちの役割と考えます。

２０１６年度の県連絡会の計画の中に、８月２１日（日）に子どもたちに、県内一斉に舞台公演を届けよう！と企画していたことがありました。それを２０日（土）も加え二日間のフェスティバル（名称は今からです）にします。少しでも多くの子どもたちに舞台を観る機会が創れたなら！と願い、今から計画していきます。

それから今回のことで、人形劇団ののはなさん（北九州在住）が、自ら熊本に４月末に入られ約１か月間、地域を回ってくださいました。十分なお手伝いはできなかったのですが、子ども劇場メンバーのネットワークやご自分のネットワークで動かれました。そしてどの会場でも素敵な出会いがあったと聞いています。また、人形芝居 燕屋さんも個人的なつながりで熊本に入られ、３日間の中で幼稚園や保育園を回られました。６月は劇団風の子九州さんがあそびのワークショップで入られます。

このように、これからもあそびや舞台公演の機会を地域にどう創っていくか、団体の方と共に考えながら、進めていけたらと思っています。

（理事　冨士川佳余子）

これからの公演作品：熊本県内子ども劇場☆2016企画定期鑑賞作品☆2016/6月～2017/5

年	月	日	曜	開演	会場名	作品名	団体略称	子ども劇場＆主催
2016	6	11	土	15:00/19:00	やまなみこども園くじらホール	ゆかいな　おかしなシアターうん・どうかい	アフタフ・バーバン	＊熊本市連
		12	日	10:30/14:00	ほくぶ幼稚園ホール			
		26	日	14:00	宇土市民会館（小ホール）大会議室	ざんさんのおはなし劇場	ざんぱら企画	宇城
		30	木	19:00	山江村農村環境改善センター	グレゴの音楽一座	グレゴの音楽一座	ひとよし・くま
	7	1	金	19:00	八千代座交流施設			山鹿
	9	14	水	19:00	山江村農村環境改善センター	サクラがいく！	ひつじのカンパニー	ひとよし・くま
		23	金	19:00	くまもと森都心プラザホール（予定）	ピアニカの魔術師	サロンコンサート	＊熊本市連
	10	13	木	19:00	宇土市民会館　大会議室	あなたがうまれるまで	ひつじのカンパニー	宇城
		14	金	19:00	やつしろハーモニーホール市民ホール舞台			やつしろ
	11	20	日	11:00	県民交流会館託児ルーム（予定）	かくれんぼしてるのだあれ	くわえ・ばべっとステージ	＊熊本市連
	12	9	金	19:00	八千代座交流施設	はぐれ峠のわらい鬼	うりんこ	山鹿
		10	土	15:00/19:00	フードパルくまもと熊本市食品流通会館ホール（予定）			＊熊本市連
		16	金	19:00	宇土市民会館　大会議室	ピアニカの魔術師	サロンコンサート	宇城
2017	2	17	金	19:00	熊本県立劇場演劇ホール	創作歌舞伎「牛若丸」併演「歌舞伎の楽しさ」	前進座	＊熊本市連
		25	土	19:00	山江村農業環境改善センター	なかむらたかおひとり人形劇　リスおとかめ吉	ひとみ座	ひとよし・くま
		26	日	14:00	宇土市民会館　大会議室			宇城
	3	4	土	19:00	やつしろハーモニーホール練習室			やつしろ
		5	日	18:00	八千代座交流施設			山鹿
	4	16	日	11:00	会場未定	ぴーかぶー	風の子九州	＊熊本市連
	5	10	水	19:00	くまもと森都心プラザホール（予定）	オペラ「銀のロバ」	こんにゃく座	
		20	土	11:00	熊本市国際交流会館ホール（予定）	なかむらたかおひとり人形劇　リスおとかめ吉	ひとみ座	